

教育標準時間認定を受けた子ども（1号認定）の利用者負担

市町村民税非課税世帯の利用者負担額

月額 9,100 円 → 月額 3,000 円に引き下げ

階層 区分	定 義	利用者負担
A	生活保護世帯	0 円
B1	市町村民税非課税世帯で母子、父子、障害者世帯 (市町村民税所得割非課税世帯含む)	0 円
B2	市町村民税非課税世帯で上記以外の世帯 (市町村民税所得割非課税世帯含む)	3,000 円 9,100 円
C1	市町村民税所得割課税額 77,100 円以下で母子、 父子、障害者世帯	15,100 円
C2	市町村民税所得割課税額 77,100 円以下で上記 以外の世帯	16,100 円
D	市町村民税所得割課税額 77,101 円以上 211,200 円 以下の世帯	20,500 円
E	市町村民税所得割課税額 211,201 円以上の世帯	27,500 円

- ※ 給付単価を限度とする。
- ※ 幼稚園年少から小学校 3 年（3～8 歳）の範囲において、最年長の子どもから順に 2 人目は上記利用者負担の半額、3 人目以降については 0 円とする。
- ※ なお、現在、市が定める利用者負担額よりも低い保育料を設定している幼稚園については、新制度への円滑な移行の観点から、一定の要件の下で経過措置を講ずる。

幼稚園就園奨励費に係る予算の概要

平成27年度予算案

幼稚園就園奨励費補助について、実質的に52億円増とし、充実を図る。

・幼稚園就園奨励費補助 271億円 → 323億円（52億円増）

※「子ども・子育て支援新制度」へ移行する幼稚園を含めた幼稚園就園奨励費に係る予算全体の所要額 339億円 → 402億円（63億円増）

内容

1. 市町村民税非課税世帯の保護者負担軽減

○ 市町村民税非課税世帯の保護者負担額を月額9,100円から月額3,000円に引き下げ。

平成27年度所要額 12億円

※「子ども・子育て支援新制度」へ移行する幼稚園を含めた幼稚園就園奨励費に係る予算全体の所要額 15億円

2. 市町村に対する補助の拡充（市町村の超過負担の解消）

○ 市町村に対する補助を拡充し、市町村の超過負担を解消することにより、すべての園児に等しく支援が行われるよう環境整備を図る。

平成27年度所要額 40億円

※「子ども・子育て支援新制度」へ移行する幼稚園を含めた幼稚園就園奨励費に係る予算全体の所要額 49億円